

登録教習機関の業務廃止の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法(昭和 47 年法律第 57 号)第 77 条第 3 項において準用する労働安全衛生法第 49 条の規定による届出があったので、労働安全衛生法第 112 条の 2 第 2 項第 2 号及び登録及び指定に関する省令(昭和 47 年労働省令第 44 号)第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称	公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
登録教習機関の住所	東京都江東区亀戸 6 丁目 41 番 20 号
代表者職氏名	会長 野澤 英児
技能講習の業務を行う事務所の名称及び所在地	公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 岩手事務所 岩手県紫波郡矢巾町広宮沢 11-507-8
廃止しようとする技能講習及び登録番号	ガス溶接技能講習 106-1
廃止年月日	令和 8 年 3 月 31 日

令和 8 年 2 月 19 日

岩手労働局長